

水産庁長官 森 健 様

令和7年度
地域の抱える懸案事項に関する
提案・要望書

令和7年2月
全国水産試験場長会

国立研究開発法人水産研究・教育機構
理事長 中山 一郎 様

令和7年度
地域の抱える懸案事項に関する
提案・要望書

令和7年2月
全国水産試験場長会

地域における水産試験研究の推進につきまして、日頃より格別の御指導、御支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在、我が国の水産業は、漁業法改正に伴う新たな資源管理システムへの対応、地球温暖化などの気候変動による海洋・内水面水域の環境変化、これまでとは異なる赤潮の大規模発生、疾病被害の拡大や新規疾病への対応、東日本大震災からの復興と原子力発電所の事故に伴う水産物の安全対策や輸出・風評対策に加え、ウクライナの情勢や円安等の影響による物価の高騰など、様々な問題に直面しております。

全国水産試験場長会では、会員が密接に連携し、これら諸問題に対し調査・研究に努めているところですが、国の行政並びに研究機関の御理解と御協力がなければ解決が困難な課題もあることから、会員総意のもとに「令和7年度地域の抱える懸案事項に関する提案・要望書」を取りまとめました。

本提案・要望書の内容につきましては、我が国の水産業の持続的な発展と成長産業化に不可欠なものであります。水産庁並びに国立研究開発法人水産研究・教育機構におかれましては、令和7年度以降の政府施策の決定や予算編成などにおいて、次項の提案・要望項目について特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年2月

全国水産試験場長会

【制度設計課題】

I 試験研究等予算の確保

【背景】

我が国では、改正漁業法に基づき、資源評価対象魚種を 192 魚種まで拡充し、漁獲量の 8 割を MSY ベースの TAC 管理に移行する計画が進められている。

しかし、対象魚種の拡大に伴い、地方水試においては、業務量が大幅に増加し、人員の不足や人材の育成が課題となるとともに、資源調査の中核を担う調査船の老朽化に伴う代船建造や維持補修に係る予算確保に苦慮している。また、ロシアのウクライナ侵攻や円安等の影響による燃油や資材等の高騰に伴い、資源調査のみならず、試験研究全般において要する経費が増大しているが、主な財源である国の資源評価関係予算は大幅な減額となっており、水産資源の評価を行う上で重要な継続的なデータの収集に支障を来すなど、持続的な調査研究体制に大きな課題を抱えている。

また、気候変動に伴う我が国の海洋環境の変化は顕著であり、既に藻場の消失、赤潮や魚病の頻発という形で顕在化している。今後水産資源の分布範囲や再生産関係が大きく変容する可能性はきわめて高く、持続可能な漁業を支える試験研究機関の役割はますます高まっている。

【提案・要望】

については、持続的な水産業の発展を図る上で必要不可欠である試験研究等予算全般についての確保をお願いするとともに、上記のような実情を理解いただき、特に下記の事項についてご努力いただくよう切に要望する。

記

- 1 「水産資源調査・評価推進事業」について、十分な予算の確保と柔軟な対象経費の運用並びに開発された効率化を図る技術の導入・普及に係る予算の拡充を図ること。なお、柔軟な対象経費の運用の具体的な内容は、調査船の代船建造時の関連経費や MO 導入掛かり増し経費及び維持補修経費、調査機器や消耗品への支援、あるいは、年度内流用の承認などである。
- 2 「消費安全対策交付金」については、交付金とは言え事実上は分野別となっ

ており、水産分野の予算回復に努めること。特に、水産防疫に係る十分な予算を確保すること。

- 3 「内水面水産資源被害対策事業」について、関係者が行うカワウや外来魚の被害防止対策が今後とも円滑かつ効率的に行えうよう、十分な予算を確保すること。

Ⅱ 国・地方が一体となって進める資源管理体制の強化

【背景】

令和6年3月に更新された「資源管理の推進のための新たなロードマップ」では、海洋環境の変化が資源に及ぼす影響を踏まえ、資源調査の強化を図ると同時に、資源調査データの解析手法等を高度化し、資源評価の精度向上を図るとされており、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立のためには、国と地方が一体となった資源管理体制の強化が一層重要となっている。

しかし、現行のTAC管理においては、TACが再生産関係に基づく将来予測を根拠に決定されるものでありながら、環境変動や将来の気候変動による再生産関係への影響について十分考慮されていない。更にTACの配分においては、漁業者の自主的資源管理や種苗放流等の資源増大の取組が配慮されていないことなどから、漁業者はこれらの取組の科学的な評価とTACの配分に反映させる仕組みを求めている。また、多くの魚種を対象にして生計を立てている沿岸漁業者は、TAC管理の導入による操業の制限等に不安を抱えている。

そのため、漁業者が納得してTAC管理に取り組むためには、既にTAC管理を実施している魚種のほか、今後、TAC管理を導入する魚種についても、データをさらに蓄積し、資源評価の精度の向上及び管理技術の確立を図り、漁業者への丁寧な説明により理解を得ることが必要不可欠である。

【提案・要望】

については、漁業法における資源管理施策を将来にわたって推進するため、下記の事項について、速やかな実現が図られるよう提案・要望する。

記

1 調査研究体制の強化

- (1)水産研究・教育機構に設置された地域研究連携監等により、地方水試との共同研究、研究への助言・指導及び、複数都道府県間の調整を充実させること。
- (2)国及び水産研究・教育機構においては、資源評価の精度及び信頼性の向上のための調査研究体制の強化に取り組むこと。
- (3)資源評価の精度及び信頼性の向上のためには、各都道府県の調査船による科学的知見の収集が重要であることを踏まえ、資源評価に関する成果を公表する際には、データを提供している各都道府県及び調査船名を記載し、その貢献を明確に示すこと。

2 持続可能な資源評価システムの構築

- (1) 国は漁業者が納得して TAC 管理に取り組めるよう、地域の実情や自主性を踏まえた柔軟な管理運用を行いながら、資源評価の妥当性や TAC 導入を行う上での技術的な課題等を引き続き共有・議論する場を設けること。
- (2) 将来にわたり持続的な資源評価体制を構築するために、資源評価に必要なデータを精査した上で対象資源ごとに評価や調査体制に強弱をつけ、地域の自主的資源管理の取り組みや対象資源の生息域・再生産関係の変化等を反映できるシステムの構築を進めること。
- (3) 新たなロードマップを推進する上で、AI 技術等の導入による調査の効率化、複数魚種を対象とする漁法に対する数量管理の技術開発、気候変動による将来の海洋環境の変化を見据えた現行 MSY および目標管理基準値の見直し等に取り組むこと。

Ⅲ 養殖業の成長産業化のための魚介類の疾病対策の推進

【背景】

国は令和3年、「養殖業成長産業化総合戦略」を策定し、当該戦略の中には持続的な養殖生産の推進として、生産性・収益性等の向上や魚病対策の迅速化に対する取組等が掲げられているが、各地の養殖生産現場や試験研究機関では次のような課題を抱えている。

近年、日本各地での養殖業の拡大に伴い、養殖や種苗生産過程における魚病診断や相談件数が増加している。また、閉鎖循環等による陸上養殖の拡大に伴い、地域で養殖の前例がない水産生物を扱う事例が増加しており、診断担当者の知識や経験の不足により、特定疾病を含めた疾病の診断が困難となる状況がある。これらの疾病対策を推進するうえで養殖衛生管理技術者は欠かせないが、新型コロナウイルス感染症のまん延により対面による研修が開催されなかったことなどが影響し、現在まで技術者の養成が十分ではなく、次代の魚病担当者育成、ひいては国内の広域的な水産防疫体制にも支障を来す恐れがある。

各都道府県が行っている輸入種苗の着地検査は防疫が目的でありながら、水産防疫対策要綱の「輸入水産動物の着地検査指針」が示されているのみで法的な位置付けが不明確であり、同検査のための養殖場への立入りに係る法的な強制力がなく、養殖場側の理解と協力によって成り立っているのが現状である。さらに、着地検査に係る対応は検査記録をはじめ都道府県間で共通性がない。加えて、これまで実施された輸入種苗の着地検査や前述の陸上養殖に係る疾病等の情報は集約されておらず、全国的な動向について把握する機会が極めて少ないなど、現地指導や着地検査対応等に苦慮している。

内水面養殖魚種では、使用可能な水産用医薬品が限られており、既存の医薬品も対象魚種や適応症の範囲が限定的であるとともに、市場規模が小さいため製薬メーカーによる開発意欲が低く、水産用医薬品の製品化や効能拡大が進まない。さらに、既存の水産用医薬品についても、「パイセス A」の販売終了や「ピシバックビブリオ」の販売一次停止など、永続的な安定供給に不安を感じる状況がある。また、国は、対象魚種や効能の拡大について、獣医師による適用外使用での対応を進めているところであるが、獣医師の活用が進んでいない状況がある。

【提案・要望】

については、養殖業の成長産業化を推進する基盤として、魚類防疫の体制を整備し、疾病対策を充実させるため、下記の事項について、速やかに実現される

よう提案・要望する。

記

1 水産防疫に関する人材の確保と疾病のまん延防止対策

- (1) 各都道府県の防疫施策を遂行していく上で欠かせない養殖衛生管理技術者について、その養成研修の受講定員をさらに拡充すること、もしくは複数回の研修を実施すること。
- (2) 閉鎖循環等による陸上養殖で発生する主要な疾病の診断技術研修を開催すること。また、高度な診断に対応できる全国段階の窓口を開設すること。さらに、情報管理に配慮した上で全国段階の情報を交換する場を設けること。

2 輸入水産動物の着地検査の実施体制の共通化と情報共有体制の構築

着地検査の法的根拠を明確にし、都道府県にその周知を図るとともに、実施方法や検査に係る様式等を統一し、着地検査の確実な実施体制の確保と、都道府県間の不均衡の是正を図ること。さらに、各都道府県の着地検査記録を収集しデータベース化することで、情報共有できる体制を構築すること。

3 内水面養殖魚種対象の水産用医薬品の充実

- (1) 製薬メーカーによる水産用医薬品の製品化と効能拡大への取組、既存製品の安定供給をより一層支援すること。特にミズカビ防除のための魚卵消毒について、医薬品の開発や国内外での対応事例等の情報の収集など、国がイニシアティブをとって公設試験場や業界団体等関係機関とともに対策を検討すること。
- (2) メーカーのみでは対応が困難な場合は、国の研究機関などが主導して製品化と効能拡大に取り組むこと。
- (3) 獣医師による適用外使用を進めるため、既存医薬品の対象魚種以外における安全性・残留性のデータを収集し、獣医師が活用できる体制を構築すること。

IV 内水面水産資源の回復に向けた取組の推進

【背景】

内水面漁業は、食用水産物の供給のほか、その漁場である河川湖沼は、釣りや自然体験活動の場の提供等の多面的機能を有する等、重要な役割を担っている。現在、内水面漁業の漁獲量・産出量は低位な状況にあることから、国、地方公共団体、漁業協同組合等関係者が連携し、種苗の生産や放流の推進、増殖及び養殖等の様々な取り組みを進めているところである。一方で、特定外来生物をはじめとした加害生物がこれらの取り組みによる成果を相殺し、内水面漁業に深刻な影響を与えている。

特定外来生物に指定されているオオクチバス・コクチバス・ブルーギル・チャネルキャットフィッシュは罰則等の規制があるにもかかわらず、生息数の増加や、密放流が原因と推測される生息域拡大が問題となっている。また、産業管理外来種であるブラントラウトやレイクトラウトは、「水産分野における産業管理外来種の管理指針」に基づき適切な管理が求められているが、密放流と推測される新たな生息が確認されている。

これらの侵略的外来種の分布拡大や生息数の増加は未然に防ぐ必要があり、地域の実情を踏まえた対策の更なる強化が急務である。

カワウ被害対策について、国はこれまでに得られた知見の活用促進、捕獲・繁殖抑制対策の強化により、令和10年度までに、個体数の平成25年度水準からの半減を目指すとしている。内水面漁業協同組合は、個体群管理や被害防除対策のため、テグス張り等による被害防除、散弾銃や釣り針による捕獲等に取り組んでいるものの、効果は限定的となっている。また、個体群の適正な管理をしていくためには、長期的な取組が必要であるが、組合員の高齢化や組合員数が減少することにより、ドローンの活用などの高度な技術への対応が困難な組合もあり、今後は個体群管理や被害防除対策への意欲の低下も懸念される。

【提案・要望】

については、加害生物による被害防止のため、下記の事項について、速やかな対策・体制構築が図られるよう提案・要望する。

記

1 外来種対策の推進

- (1) 特定外来生物や産業管理外来種が生態系に与える影響及び密放流防止に関する啓発について、環境省、文部科学省等関係省庁と連携し、幅広く国民を

対象とした対策を強化すること。

- (2) 産業管理外来種の実態把握に向けた再調査を実施し、地域の実情を踏まえた具体的な対策を講じること。
- (3) バス類等外来魚については、水中ドローンや電気ショッカーを活用した駆除の有効性や他生物への影響に関する研究開発、駆除効果を可視化するため環境 DNA 分析等で生息量を把握する技術開発を行うこと。

2 カワウ対策の推進

内水面漁業協同組合が長期的に被害防除対策や個体群管理に取り組めるよう、引き続き、誰もが実施可能で効率的な対策技術開発を進めること。

V 東日本大震災及び原発事故に起因する課題に対応した研究の推進

【背景】

東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所（以下「原発」という）事故から13年が経過した。これまでの間、水産庁、水産研究・教育機構、県、大学等が協力し、放射線のモニタリングや原発事故の影響解明に取り組んだことにより、水産物の安全性が確保されてきた。しかし、環境中や水産物の放射性物質の濃度は、原発事故前のレベルまでは回復しておらず、特に第一原発港内では比較的高い値が検出される場合がある。また、政府は、令和5年8月から、ALPS処理水の海洋放出を開始した。現在まで水産物からトリチウムは検出されておらず、福島県産水産物の価格の低下は確認されていないが、他道県では、中国の禁輸等により価格が大きく低下した品目もあり、その影響は続いている。原発の廃炉完了までは数十年間を要することから、水産物の安全性・安心性を担保するための放射性物質の調査や科学的データに基づく正確で丁寧な情報発信を継続する必要がある。

【提案・要望】

については、水産資源に対する放射性物質の影響に関する調査研究を継続し、得られた科学的データに基づいた正確かつ丁寧な情報発信することにより、国民の不安が払拭されるよう下記の事項について、速やかな実現（対策、体制等）が図られるよう提案・要望する。

記

- 1 原発事故から13年経過したが、原発事故に起因する課題については、国が省庁連携のもと、責任を持って引き続き主体的に解決に対処すること。
- 2 ALPS処理水の海洋放出開始から約1年経過したが、海洋放出に関連する環境への影響については、引き続き国が主体的に調査し、国民へ丁寧な説明と情報発信をすること。
- 3 原発の廃炉については長期化することから、国民が安心して水産物を利用出来るよう、引き続き、放射能関連の調査研究予算を確保し、科学的データに基づいた情報発信に努めること。

研究・技術開発課題

研究・技術開発課題	提案の背景	提案事項
<p>I 資源管理に関する調査研究の高度化</p> <p>【(海面) 北部日本海、東海、西部日本海プロジェクト】</p>	<p>漁業法の改正に伴い、資源評価の重要性が増大していることから、管理対象種の資源量やABCの推定に対して更なる高度化が求められている。併せて、追加された対象種については、それぞれの生態特性や漁業実態を十分に解明したうえで資源評価を進める必要がある。</p> <p>魚類の資源生態調査に不可欠な鱗や耳石による年齢査定や市場で行う魚体測定等は多くの労力と時間を費やして実施されているのが実態であるため、AI やデジタル技術の活用による効率化や分析精度の向上が求められている。</p> <p>資源の減少や人手不足による着業船の減少、単価の低迷等により、漁獲量や漁獲努力量が減少した魚種（ハマトビウオ、タカバ、ムロアジ等）であっても資源動向を把握し、実情に沿った管理が必要である。</p> <p>また、特定水産動物であるナマコに関しては、資源管理に不可欠である基礎的な生態に関して不明な部分が多く、山口県による予備的な調査では、日本海側でアオナマコ及びクロナマコの性成熟が確認できないという情報もあるため、国、都道府県の研究機関が連携した研究体制の推進が求められる。</p>	<p>左記の背景などから、次のことを提案・要望する。</p> <p>1 AI等の活用による年齢査定技術開発の強化・拡充 鱗や耳石の年齢査定や市場調査での魚体測定等について、AIを活用したデジタル画像解析技術研究を拡充・強化し、地方研究機関でも使用可能なアプリケーション等の開発を要望するとともに、その技術を普及すること。</p> <p>2 魚種に応じた資源評価の改善 (1) 資源評価におけるABCの推定誤差に適切に対応するため、令和5年9月に策定された「TAC管理の柔軟な運用について」に基づき対応を迅速に行うこと。 (2) 資源の減少等に伴い着業船が激減し、CPE等の情報が十分に得られない状況における資源評価手法を開発すること。</p> <p>3 ナマコの生態調査の推進 ナマコ類の資源管理手法を確立することを目標に、増養殖関係研究開発推進会議ナマコ分科会（水産技術研究所主催）との連携のもと、ナマコ類の生態調査（特に成熟期間調査）をさらに推進すること。</p>

研究・技術開発課題	提案の背景	提案事項
<p>Ⅱ 気候変動等による漁場環境の変化への対応</p> <p>【（海面）東北・北部日本海・東海ブロック、（内水面）関東甲信越ブロック】</p>	<p>近年、我が国近海では、海水温の上昇や栄養塩類の不足等が主要因と考えられる現象が顕在化している。具体的には、マサバ等小型浮魚類の広域回遊経路の変化、サケの回帰率の低下、植食性魚類の増加や栄養塩類不足に伴う海藻類の減少等により、これら水産資源の漁獲量が著しく減少している。このため、漁業収入の減少や加工原料の確保に支障が生じており、サケに関しては増殖事業の維持が困難になりつつある。</p> <p>一方、トラフグやタチウオ、テナガダラ等の南方系魚種の分布域が北上する傾向にあるが、分布域が拡大した地域において資源評価・管理方法や加工・販売方法の知識が浅いため、これらの魚種が十分に活用されていない。</p> <p>また、内水面では、水害の頻発化や激甚化及びこれに伴う復旧工事の大規模化や長期化により、河川環境が急激に変化するとともに、夏季の猛暑と渇水により水温が上昇している。</p> <p>これらの環境変化は、イワナやヤマメ、アマゴ等の渓流魚、アユ及びワカサギ等の生息のみならず、これらを対象とする養殖業経営にも大きな影響を与えている。しかし、水害等の要因が魚類に与える影響に係る知見が不足しているため、影響の評価や保全対策の検討が困難な状況にある。</p>	<p>左記の背景などから、次のことを提案・要望する。</p> <p>1 減少する水産資源への対応に向けた研究の推進</p> <p>(1) マサバ太平洋系群について、黒潮大蛇行の影響下における南下回遊の経路や再生産機構を解明すること。</p> <p>(2) 日本海側も含めたサケについて、アイソスケープ分析等の新たな手法による回遊経路や食性の変化と気候変動の関係の解明等、不漁要因の解明及び効果的な対策技術開発に取り組むこと。また、資源動向の見通しを明らかにするとともに、漁協等の対策を技術的に支援すること。</p> <p>(3) 藻類の食害対策技術開発を継続し、現場への導入普及を推進するとともに、植食性魚類の効果的駆除方法を開発すること。また、高水温かつ貧栄養の環境下で成長する有用藻類の検索及び選抜育種技術開発に取り組むこと。</p> <p>2 新たな水産資源の活用に向けた研究の推進</p> <p>(1) 関東近海のトラフグについて、資源造成手法や資源評価・管理方法の開発に対し、引き続き技術指導すること。</p> <p>(2) 近年増加している南方系種や増加の可能性のある魚種のうち、既に流通が確立している魚種について、利用方法及び資源評価等の既往知見を整理し、関係県・国と共有すること</p> <p>(3) 未利用資源について、水産研究・教育機構のコーディネートにより、全国の研究機関等が分担して原料特性や加工特性を調査する体制を構築すること。</p>

		<p>3 内水面の水産資源への対応に向けた研究の推進</p> <p>(1) 災害及び攪乱による資源への影響の評価方法を開発すること。</p> <p>(2) 災害復旧等工事前後の資源動向の把握及び評価に取り組むこと。</p> <p>(3) 石組み設置や巨石投入等の漁場改善の効果を検証すること</p> <p>(4) 水温上昇による魚類への影響評価並びにマス類養殖及びワカサギ等湖沼資源回復等の対応技術開発に取り組むこと。</p>
--	--	--

研究・技術開発課題	提案の背景	提案事項
<p>Ⅲ 養殖業の所得維持・向上のために解決すべき課題</p> <p>【瀬戸内ブロック、九州山口ブロック】</p>	<p>令和3年7月に国により「養殖業成長産業化総合戦略」が策定され、養殖業の成長産業化の取組方向と実現に向けた対策が示されたところである。</p> <p>当該戦略の中には養殖業成長産業化を進めるための研究開発の推進として、研究機関の連携強化・役割分担、漁場環境モニタリングとICTの活用、育種等種苗改良の推進や配合餌料等の水産資材の維持・研究開発に関する取組等が、掲げられ、今後の我が国の養殖業の発展が期待されている。</p> <p>しかし、養殖業を取り巻く環境はここ数年で急激に厳しさを増してきており、各地の養殖生産現場では様々な課題を抱えている。魚類養殖では、コストの6～7割を占める餌代が、近年の新興国における魚粉需要の拡大や急速な円安等により、価格がさらに上昇しており経営を逼迫している。</p> <p>また、コンブ類やノリ類等の藻類養殖では、高水温や漁場の栄養塩の変化などの影響により、全国的に生産量が減少し、廃業する漁業者が多数発生しており、持続的な養殖生産の推進を図っていくためには、これらの問題に対する対策が急務となっている。</p>	<p>左記の背景などから、次のことを提案・要望する。</p> <p>1 ブリ類等魚類養殖のコスト削減に関する技術開発</p> <p>(1) 生餌用多獲性魚類の代替となる餌料原料を開発すること。</p> <p>(2) 高成長を維持し、かつ低コストとなる低魚粉配合飼料を開発すること。</p> <p>(3) 低魚粉又は無魚粉でも高い成長率を示すブリ類種苗を開発(育種)すること。</p> <p>2 ノリの色落ち対策</p> <p>気象海況や植物プランクトンの動向予測とあわせて、漁業者が直接取り組め、かつ環境に負荷を与えないような色落ち対策について国、水産機構が主導し、関係する地方試験研究機関と連携しながら、早期に研究・開発を進めること。</p>

研究・技術開発課題	提案の背景	提案事項
<p>IV 有害有毒プラシクトンの広域モニタリング体制構築、簡易検査手法および発生予測手法の開発</p> <p>【北海道ブロック、東北ブロック、瀬戸内海ブロック】</p>	<p>貝毒による出荷規制の被害が全国で相次いでおり、特に太平洋北部海域では、その広域化・長期化が深刻な状況となっている。また、赤潮原因種のカレミア属等が西日本だけでなく北海道でも甚大な漁業被害を引き起こす等、有害有毒プラシクトンの地域水産業への脅威は深刻さを増している。</p> <p>有害有毒プラシクトンに関しては、赤潮原因プラシクトンの発生メカニズムや予測手法開発が北海道赤潮対策緊急支援事業、豊かな漁場環境改善推進事業において海域ごとに進められているが、貝毒原因プラシクトンの発生メカニズムの解明や予測手法の開発は行われていない。</p> <p>関連する国費予算の削減も相まって、都道府県ごとの独自対応は限界にきており、広域的・体系的なモニタリング調査体制の構築、労力・費用を抑えた検査手法の開発、それらに基づく発生メカニズムの解明と予測手法の開発が地域水産業の維持にとって喫緊の課題となっている。</p>	<p>左記の背景などから、次のことを提案・要望する。</p> <p>1 予算と研究体制の確保 現行の関連事業の継続・拡充を図り、必要な予算と研究体制を確保し、技術開発と知見蓄積を進めること。</p> <p>2 調査体制の検討と効率的なモニタリング体制の構築 水産研究・教育機構および各都道府県水試が実施する海洋観測や資源評価モニタリング調査と採水調査を併用出来る海域においては調査体制を検討し、広域連携による効率的なモニタリング体制を構築すること。</p> <p>3 貝毒原因プラシクトン検出に係る技術開発 水産研究・教育機構で開発が進められている貝毒スクリーニング簡易キット、サキシトキシトキシン鏡像異性体を用いた貝毒検査法の現場での実用化と併せて、例えば原因プラシクトン検出のためのメタバーコーディング・一括簡易分析等による労力・費用の抑制を図ること。</p> <p>(上記を進めることで、発生メカニズムの理解深化と予測手法開発を進め、漁業被害を最小限に留めるよう取り組むこと。)</p>

研究・技術開発課題	提案の背景	提案事項
<p>V 魚病防疫に関する研究・開発</p> <p>【(内水面)東北・北海道ブロック、(海面)九州・山口ブロック】</p>	<p>ニジマス、サクラマス、ヒメマスなどサケ科魚類の増殖において、近年発生件数が増加しているIHNや細菌性腎臓病は大量死に至る重大疾病であり、ワクチンを用いた予防対策が必要となっている。海外製のIHNワクチンについては、国内承認を進めながら、養殖場等の現場で使いやすい接種法の開発とその普及が必要である。一方、同ワクチンは円安に伴い価格上昇が続いていることから、国産の安価なIHNワクチンの開発と供給体制の整備も必要である。これらワクチンの開発には、海外メーカーとも考慮に入れた開発と実用化を推進していただきたい。細菌性腎臓病の予防対策としてヨード剤による受精卵消毒もあるが、既定量では十分な効果が得られないため、効果的な受精卵消毒方法の開発が必要となっている。</p> <p>トラフグ養殖業は九州を中心に地域の雇用を創出するなど漁村を支える重要な産業となっているが、粘液胞子虫性やせ病 (<i>Enteromyxum leei</i>) によるへい死被害が1990年代中頃から九州で発生しており、依然として本疾病に対する治療薬がないことから、現在も大きな懸念材料となっている。</p>	<p>左記の背景などから、次のことを提案・要望する。</p> <p>1 IHNワクチンの研究・開発</p> <p>(1) 海外製IHNワクチンの承認に向けた実用的な接種法の開発・普及を進めること。</p> <p>(2) 安価な国産IHNワクチンの開発に向けた基礎研究(有効性の高いワクチンの開発とそのメカニズムの解明・検証、安全性の確認、簡易な接種法の開発など)を進めること。</p> <p>2 細菌性腎臓病の予防対策</p> <p>細菌性腎臓病の受精卵消毒方法に関する研究とワクチン開発を進めること。</p> <p>3 粘液胞子虫性やせ病の対策</p> <p>(1) トラフグの粘液胞子虫性やせ病は複数県で発生しており、全国的な課題となっていることから、国が主導して有効な対策の開発(治療薬、ワクチンなど)に取り組むこと。</p> <p>(2) 有効な治療薬やワクチンが開発された場合は、速やかな情報提供とともに、承認に向けた動きを迅速に進めること。</p>

研究・技術開発課題	提案の背景	提案事項
<p>VI 水産資源への加害生物対策の強化</p> <p>【内水面関東甲信越ブロック】</p>	<p>我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リストに掲載されている一部の種は、在来生物の捕食など生態系への直接的被害だけでなく、漁業被害や在来種との置き換わりが報告されており、内水面の水産資源への影響が小さくない。</p> <p>例えば、チャネルキヤットフィッシュは、外来生物法による罰則等の規制がある中で生息範囲を広げている。また、ブラウントラウトについては、法による規制がない上、再生産が確認されており、降海した個体が近隣の河川に遡上することで分布域を急速に拡大していく可能性も強く懸念される。</p> <p>こうした種は、増加傾向に歯止めがかかっていない状況であり、バス類やブルーギル等と同じ轍を踏まぬよう、国の主導により実効性のある予防的対策を速やかに講じていく必要がある。さらに近年、レイクトラウトでも新たな生息地が見つかり再生産していると推察されており、これ以上の分布拡大を未然に防ぐことが水産資源への被害防止には不可欠である。</p> <p>カワウ被害対策については、漁協組合員の高齢化により対応できる人材の減少傾向が続いている。カワウ対策技術については、ドローンを用いた繁殖抑制やシャープシューティングなど特別な機器や技能を必要とする場合があり、人材不足の状況で駆除が進まない状況がある。</p>	<p>左記の背景などから、次のことを提案・要望する。</p> <p>1 外来魚対策体制強化</p> <p>(1) 分布域が拡大し被害が増大する前に対処するため、水産研究・教育機構と都道府県試験研究機関共同のプロジェクト研究などにより効果的な駆除方法の開発を促進すること。</p> <p>(2) 従前の調査方法では広範囲に生息域を特定することが困難であることから、環境DNA分析技術を活用するなど、生息実態の調査を都道府県レベルで効率的に進展させるための技術情報を共有し、全国的な調査体制を整備すること。</p> <p>2 カワウ対策技術開発の推進</p> <p>(1) 低出力レーザーを用いた追い払いの自動化ツールの開発を促進すること。</p> <p>(2) 釣り針等、漁業関係者が少人数で実施可能なカワウ捕獲手法の高度化を図ること。</p>

研究・技術開発課題	提案の背景	提案事項
<p>Ⅶ 東日本大震災及び原発事故に起因する課題に対応した研究及び調査の推進</p> <p>【(内水面)東北・北海道ブロック】</p>	<p>東京電力福島第一原子力発電所の事故から13年が経過したが、福島県を含む東北の一部の水域・魚種において、政府による出荷制限等指示が継続されており、依然として一部の河川、湖沼の魚種から基準値を超過する放射性物質が確認されるため、福島県を始めとした複数の地域において、遊魚を含む漁業の実施が制限されるなど、広範囲の内水面漁業に大きな影響が生じている。</p> <p>これまで、国や大学等、多くの機関による調査が行われてきたが、放射性物質の環境内、生物体内での挙動については、未だ十分に解明されていない部分が多い。内水面漁業の復興を一日も早く達成するためには、こうした事実の完全な解明が不可欠であるが、現行試験研究の終期が令和7年度に設定されており、以降の事業展開が未確定であることから、関係漁協等から令和8年度以降の調査研究の継続が強く求められている。</p>	<p>左記の背景などから、次のことを提案・要望する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 蓄積機構の解明 河川、湖沼の魚類等における放射性物質の取込、排出等、蓄積機構の解明及び変動予測手法の開発研究を令和8年度以降も継続すること。 2 環境中における動態研究 淡水環境中における放射性セシウムの動態（分布・消長等）に関する研究を令和8年度以降も継続すること。 3 蓄積状況の予測 魚体内の蓄積状況に関する将来予測手法を開発すること。 4 予算の充実 モニタリングも含め、一層の予算の充実を図ること。 5 研究体制の継続 国、水産研究・教育機構が主体となり、地方水試と共同で取り組む研究体制を継続すること。